

株 主 各 位

大阪市西区川口二丁目1番5号
株式会社 住友倉庫
社 長 安 部 正 一

第131期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第131期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）までに到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市北区中之島六丁目2番27号 中之島センタービル内
リーガロイヤルNCB 2階「淀の間」
(注)開催場所が昨年と異なります。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第131期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第131期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送又はインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sumitomo-soko.co.jp>) に掲載することによりお知らせいたします。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題の影響及び原油等の資源価格の高騰により、下半期に減速感が強まってきたものの、輸出や設備投資は引き続き堅調に推移し、景気は緩やかながらも拡大基調を維持しました。

この間、倉庫・港運等物流業界におきましては、貨物保管残高は概ね前期を上回り、輸出入貨物は輸出を中心に堅調な荷動きとなりました。また、不動産賃貸業界におきましては、都心部のオフィスビルの賃貸料相場は引き続き回復傾向で推移しました。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、当期が2年目に当たる5か年の中期経営計画「経営戦略2010」の目標達成を目指し、営業活動の強化を図ってまいりました。

物流事業においては、国内では、昨年4月に千葉県浦安市において大型の配送センターが、8月には横浜市中区に新設した倉庫がそれぞれ営業を開始しました。また、同じく昨年8月に埼玉県羽生市において第三期倉庫が稼働し、文書保管など情報記録媒体の取扱いを中核とするアーカイブ事業の引受け体制を強化しました。一方、港湾運送においてはアジア航路の取扱い拡大及び新規業務獲得に注力してまいりました。

海外では、サウジアラビアにおいて石油化学プラントの構内物流業務及び石化製品の輸出業務等を受命したことに伴い、昨年8月に現地資本との合弁会社を設立し、日系物流事業者としては初めてサウジアラビアへの本格進出を果たしました。また、中国では、上海において新倉庫建設を進めるなか、配送センター業務の誘致に向けた営業活動を強化するなど、当社グループ海外ネットワークの拡充に注力してまいりました。

不動産事業においては、市況の改善を背景とした既存ビルの賃料改定に努めたほか、大阪市西区の道頓堀土地南街区で商業施設の建設に着手するなど当社保有土地の最適活用に向けた取組みを推進してまいりました。

この結果、当期の連結決算につきましては、物流事業及び不動産事業とも概ね順調に推移するとともに、平成18年9月に実施した遠州トラック株式会社の子会社化も寄与して、営業収益は1,377億3千2百万円と前期比13.3%の増収となりました。営業利益は、84億5千7百万円と前期に比べ14.8%増加し、経常利益は91億9千4百万円と前期比12.7%の増益となりました。当期純利益は、投資有価証券売却益が前期に比べ大幅に減少したことから、52億3千万円と0.4%の微増にとどまりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

倉庫業では、遠州トラック株式会社の子会社化が寄与したほか、新規施設の稼働及び文書保管を中心とした情報記録媒体の取扱い増加により、倉庫業収益は204億9千1百万円（前期比23.1%増）となりました。

港湾運送業では、一般荷捌は前期並みの取扱いにとどまりましたが、コンテナ荷捌がアジア航路の取扱いを中心に増加したこと等により、港湾運送業収益は379億8千9百万円（前期比1.4%増）となりました。

国際輸送業では、海外現地法人の子会社化が寄与するとともに、既存の海外子会社の業績が概ね好調であり、プロジェクト貨物や航空貨物の取扱いも堅調であったことから、国際輸送業収益は309億7千4百万円（前期比7.7%増）となりました。

陸上運送業ほか収益は、主に遠州トラック株式会社の子会社化が寄与して、383億2千2百万円（前期比30.4%増）となりました。

以上の結果、物流事業では全般的に順調な取扱いとなり、全体の営業収益は1,277億7千8百万円（前期比13.8%増）、営業利益は65億4千万円（前期比16.9%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業では、昨年1月に稼働した大阪市西区の賃貸マンションの収益が通期にわたり寄与するとともに、一部の既存ビルにおける賃料の増額改定等により、営業収益は103億4千1百万円（前期比6.4%増）、営業利益は57億8百万円（前期比10.5%増）となりました。

セグメント別営業収益

区 分	当 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	前 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業	127,778	112,251
(倉 庫 業)	(20,491)	(16,639)
(港 湾 運 送 業)	(37,989)	(37,452)
(国 際 輸 送 業)	(30,974)	(28,761)
(陸 上 運 送 業 ほか)	(38,322)	(29,396)
不 動 産 事 業	10,341	9,718
(不 動 産 事 業)	(10,341)	(9,718)
セグメント間内部営業収益	387	381
合 計	137,732	121,587

(注) セグメント間内部営業収益は、物流事業及び不動産事業の営業収益に含まれる両事業セグメント間の取引に係る収益であります。

セグメント別営業利益

区 分	当 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	前 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業	6,540	5,596
不 動 産 事 業	5,708	5,168
配 賦 不 能 営 業 費 用	3,791	3,397
合 計	8,457	7,366

(注) 配賦不能営業費用は、当社及び一部の連結子会社における総務部門、経理部門及び情報システム部門等に係る費用であります。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資額は、132億6百万円であり、そのうち主要なものは次のとおりであります。

物流事業

ア．当期中に完成した主要設備

- 当社 横浜支店本牧営業所南本牧倉庫（横浜市中区）
平成19年7月竣工、5階建、延23,475m²
東京支店羽生トランクルーム営業所第三期倉庫（埼玉県羽生市）
平成19年7月竣工、4階建、延10,009m²
掛川倉庫（静岡県掛川市）
平成19年12月竣工、遠州トラック株式会社へ賃貸開始
一部地下1階・地上2階建、延19,964m²

イ．当期末において工事を継続中の主要設備

- 当社 倉庫（大阪市住之江区）
平成20年5月竣工、3階建及び4階建、延64,491m²
住友倉儲（中国）有限公司
倉庫（中国上海市）
平成19年7月着工、平成20年4月竣工
3階建（2棟）、延37,730m²

不動産事業

当期末において工事を継続中の主要設備

- 当社 商業施設（大阪市西区）
平成19年10月着工
東棟：平成20年7月竣工予定、西棟：平成20年10月竣工予定
2階建、延約1,660m²

(3) 資金調達状況

当期の所要資金につきましては、自己資金及び借入金により賅っており、当社グループ外を引受先とする増資又は社債発行等は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、サブプライムローン問題による米国経済の減速及びこれに伴う金融市場の動向、原油をはじめとする資源価格の高止まり等が懸念され、先行き楽観できる状況にはありません。

物流業界におきましては、荷主各企業において製造原価の上昇等による採算の悪化が懸念されるなか、物流効率化に対する要請はますます厳しくなっており、物流事業者間の競争は一段と激しさを増してきております。

また、不動産賃貸業界におきましては、都心部におけるオフィスビル需要は堅調なもの空室率が上昇に転じる動きがみられ、賃貸料の上昇ペースも鈍化するなど、事業環境は先行き不透明な状況にあります。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、物流事業では配送センター業務の強化を図る一方、企業等の文書保管を中心とした総合文書管理サービスの本格提供に向け、拠点を拡充するとともに情報セキュリティの国際規格ISO27001の認証取得等により高品質なサービスの提供を目指してまいります。

海外では、サウジアラビアにおける業務の開始に向け万全の体制で取り組むとともに、中国・東南アジア・欧州において物流事業をさらに拡大し、国際輸送業務の強化に注力してまいります。

不動産事業につきましては、大阪市西区の道頓堀土地において、南街区に続き北街区における複合施設の建設に向けた再開発計画を推進するなど、当社保有資産の最適活用を中心に、新規物件の開発を含め積極的な事業活動を展開してまいります。

また、本年4月に発足したCSR委員会の活動を基軸として、コンプライアンス、リスク管理及び財務報告に係る内部統制体制の整備、物流品質の一層の向上、環境保全に貢献する事業活動等を推進し、社会的信頼の維持、向上に努めてまいります。

当社グループは、平成22年度を最終年度とする中期経営計画「経営戦略2010」の目標達成に向けて事業活動の強化を図る一方、経営全般にわたる効率化をさらに徹底することにより、一段と企業価値を高め、株主の皆様への成果還元の実現に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第128期 (平成16年度)	第129期 (平成17年度)	第130期 (平成18年度)	第131期 (平成19年度)
営業収益(百万円)	98,992	105,696	121,587	137,732
営業利益(百万円)	6,376	5,704	7,366	8,457
経常利益(百万円)	6,442	6,337	8,157	9,194
当期純利益(百万円)	4,151	4,779	5,209	5,230
1株当たり当期純利益(円)	29.99	25.96	27.12	27.02
総資産(百万円)	187,504	235,258	279,156	240,392
純資産(百万円)	106,852	141,041	148,372	124,712

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均の発行済株式の総数に基づき算出しております。
なお、期中平均の発行済株式の総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 第130期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しており、第128期及び第129期の純資産は必要な数値調整を行っております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成20年3月31日現在）

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
遠州トラック株式会社	1,284	60.7	自動車運送事業
井住運送株式会社	100	75.0	自動車運送事業
博多臨港倉庫株式会社	80	100.0	倉庫業
泉洋港運株式会社	55	49.2	港湾運送業
ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社	40	62.0	港湾運送業
	千USDドル		
住友倉儲（中国）有限公司	20,000	100.0	倉庫業
米国住友倉庫会社	6,000	100.0	倉庫業
	千ユーロ		
欧州住友倉庫会社	1,636	100.0	倉庫業
	千シンガポールドル		
シンガポール住友倉庫会社	2,000	100.0	倉庫業
	千香港ドル		
香港住友倉儲有限公司	4,000	100.0	利用運送事業

(注) 1. 当社の出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

2. 博多臨港倉庫株式会社は、平成19年5月に当社を引受先とする増資を実施したほか、同年6月に減資を行ったことに伴い、資本金は8千万円（前期末4億8千万円）となりました。また、同社は平成20年4月1日付で住友倉庫九州株式会社に商号変更しました。

3. 泉洋港運株式会社に対する当社の出資比率には間接所有8.3%を含んでおります。

4. シンガポール住友倉庫会社は、平成20年1月に住友倉庫シンガポールを吸収合併しました。

連結子会社は上記の重要な子会社10社を含め36社（前期末36社）、持分法適用会社は5社（前期末3社）であります。当期の営業成績は、2頁から5頁に記載の「事業の経過及びその成果」及び8頁に記載の「財産及び損益の状況の推移」のとおりであります。

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

物 流 事 業

倉 庫 業 寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の入
出庫及びこれに付随する流通加工等の業務

港 湾 運 送 業 港湾における、海上運送に接続した貨物の船積み及び陸揚げ
並びにその荷捌き等の業務

国 際 輸 送 業 海陸空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸
送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び配送等
を取り扱う業務

陸 上 運 送 業 自動車を使用した貨物運送及び陸上運送事業者の行う運送の
利用等の業務

不 動 産 事 業 事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

(8) 主要な事業所（平成20年3月31日現在）

当社の主要な事業所

本 店	本 社（大阪市）	東京本社（東京都中央区）
支 店	大阪支店（大阪市） 神戸支店（神戸市） 横浜支店（横浜市）	大阪港支店（大阪市） 東京支店（東京都港区） 名古屋支店（名古屋市）

重要な子会社の主要な事業所

国 内	遠州トラック株式会社（静岡県袋井市）
	井住運送株式会社（兵庫県尼崎市）
	博多臨港倉庫株式会社（福岡市）
	泉洋港運株式会社（神戸市）
	ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社（神戸市）
海 外	住友倉儲（中国）有限公司（中国）
	米国住友倉庫会社（米国）
	欧州住友倉庫会社（ドイツ、ベルギー、英国）
	シンガポール住友倉庫会社（シンガポール）
	香港住友倉儲有限公司（中国）

（注）博多臨港倉庫株式会社は、平成20年4月1日付で住友倉庫九州株式会社に商号変更しました。

(9) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

区 分	人 数（前期末比増減）
物 流 事 業	3,505名（144名増）
不 動 産 事 業	32名（3名減）
管 理 部 門	115名（2名増）
合 計	3,652名（143名増）

(10) 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	15,506
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,169
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	4,893
株 式 会 社 静 岡 銀 行	3,155
商 工 組 合 中 央 金 庫	3,011

百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 395,872,000株

(2) 発行済株式の総数 195,936,231株

（注）発行済株式の総数は、2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、前期末比2,372,961株増加しました。

(3) 株主数 10,379名

(4) 大株主

会社法施行規則第122条第1号に規定される、発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主に該当はありませんが、当社大株主の状況は以下のとおりであります。

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
住 友 不 動 産 株 式 会 社	15,708	8.21
大 和 八 ウ ス 工 業 株 式 会 社	10,000	5.23
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	8,292	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,144	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,839	3.05
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,081	2.66
ビービーエイチ ルクス ファイデリティ ファンズ ジャパン ファンド	4,707	2.46
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	3,591	1.88
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,550	1.86
住 友 商 事 株 式 会 社	3,381	1.77

- (注) 1. 当社は、自己株式4,682,342株を保有しておりますが、上記の大株主から除外しております。
2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要（平成20年3月31日現在）

名 称	2006年度ストックオプション新株予約権
発行決議の日	平成19年2月13日
新株予約権の数	110個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 110,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき986円
行使期間	平成21年2月14日から平成29年2月13日まで
取締役の保有する新株予約権の区別合計	取締役（社外取締役を除く。）100個（5名） 社外取締役 10個（1名）

(注) 1. 上記のほか、平成19年6月28日付で退任した取締役（1名）が新株予約権15個を保有しております。

2. 各監査役は新株予約権を保有しておりません。

名 称	2007年度ストックオプション新株予約権
発行決議の日	平成19年11月29日
新株予約権の数	125個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 125,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき618円
行使期間	平成21年11月30日から平成29年11月29日まで
取締役の保有する新株予約権の区別合計	取締役（社外取締役を除く。）115個（6名） 社外取締役 10個（1名）

(注)各監査役は新株予約権を保有しておりません。

- (2) 当期中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成20年3月31日現在）

2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発行決議の日	平成16年3月10日
新株予約権の数	450個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 965,665株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき466円
行使期間	平成16年4月13日から平成21年3月13日まで
新株予約権付社債の残高	450百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
社 長	安 部 正 一	
専 務 取 締 役	早 川 幹 一 郎	総務部、経理部、事業推進部、 情報システム部担当
専 務 取 締 役	賀 川 郁 夫	海上業務部担当
常 務 取 締 役	脇 田 勇 治	営業開発部、営業第一部、西日本営業部、 航空貨物部、プロジェクト室担当
常 務 取 締 役	石 川 博	業務部、関連事業部、開発事業部、 監査部、道頓堀再開発室担当 東京住倉興産株式会社社長
常 務 取 締 役	納 庄 好 文	海外事業部、営業第二部、 国際プロジェクト室担当
取 締 役	藤 井 威	株式会社みずほコーポレート銀行顧問
監 査 役 (常勤)	久 田 茂 雄	
監 査 役 (常勤)	岡 本 和 善	
監 査 役	河 内 悠 紀	弁護士
監 査 役	松 本 和 朗	大阪学院大学教授
監 査 役	渡 邊 隆 文	弁護士、公認会計士

- (注)
1. 印は代表取締役であります。
 2. 取締役藤井 威氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役河内悠紀、松本和朗及び渡邊隆文の各氏は、社外監査役であります。
 4. 常務取締役石川 博氏は、東京住倉興産株式会社が平成20年4月1日付で住倉興産株式会社に吸収合併されたことに伴い、同日付で東京住倉興産株式会社社長を退任しました。
 5. 平成19年6月28日開催の第130期定時株主総会において、新たに納庄好文氏が取締役に選任され就任し、また同日付で児玉晴彦氏が取締役を辞任により退任しました。
 6. 監査役渡邊隆文氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、平成 20 年 3 月 31 日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	鶴野文生	(監査部長)
執行役員	松井建裕	(営業第一部長)
執行役員	矢吹治	(神戸支店長)
執行役員	八木宗治	(経理部長)
執行役員	田中和夫	(名古屋支店長)
執行役員	藤咲雄司	(事業推進部長)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名	305百万円
監査役	5名	70百万円
合計	12名	375百万円

- (注) 1. 上記支給額には、取締役に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額 19 百万円が含まれております。
2. 上記支給額のうち、社外取締役 1 名及び社外監査役 3 名の報酬等の額の合計は 31 百万円(社外取締役に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額 1 百万円を含みます。)であります。
3. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額 33 百万円(平成 18 年 6 月第 129 期定時株主総会決議)及びストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額 60 百万円(平成 18 年 6 月第 129 期定時株主総会決議)であります。また、監査役の報酬限度額は、月額 8 百万円(平成 18 年 6 月第 129 期定時株主総会決議)であります。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

他の株式会社の社外役員の兼任状況

- ・ 監査役河内悠紀氏は、株式会社足利銀行の社外取締役及びセイコーインスツル株式会社の社外監査役であります。
- ・ 監査役渡邊隆文氏は、株式会社椿本チエインの社外監査役であります。

当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	藤 井 威	当期開催の取締役会15回のうち12回に出席し、高い識見と豊富な経験に基づき、会社の業務執行から独立した客観的観点で、必要に応じ発言を行っております。
監 査 役	河 内 悠 紀	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っております。
	松 本 和 朗	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また監査役会14回の全てに出席し、主に法令・定款等の遵守の観点から、必要に応じ発言を行っております。
	渡 邊 隆 文	当期開催の取締役会15回のうち13回に、また監査役会14回のうち12回に出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外役員として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1,000万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

5 . 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 25百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 55百万円

(注) 1 . 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記 の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 . 当社の重要な子会社のうち、住友倉儲（中国）有限公司、米国住友倉庫会社、欧州住友倉庫会社、シンガポール住友倉庫会社及び香港住友倉儲有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制の評価作業に関するアドバイザー業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求に基づき、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反若しくは抵触した場合又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の是非の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の目的といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制体制の整備、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する諸施策を立案し、取締役会の決議を経て実施することとしております。

また、当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議しましたが、金融商品取引法の施行等に伴い内容のさらなる充実を図ることとし、本年3月26日開催の取締役会において同方針の一部改訂を決議いたしました。改訂後の同方針の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。

ア．コンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事する全ての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。

イ．CSR委員会は、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び使用人に対しその周知、徹底を図る。

ウ．CSR委員会は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。

エ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するよう体制を整備し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、社内規則に基づき定められた期間、保存する。

当該文書は、担当部署にて適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。

事業活動における各種のリスクが発生した場合、又は発生が予測される場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。

監査部は、リスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。

(4) 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。

取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。

常務取締役以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。

上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。

中期経営計画を策定し、当社グループの経営目標の達成に努める。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムは、当社の関係部署がC S R委員会と連携して子会社の指導を行い、取締役がこれを監督する。

監査役は、必要に応じて子会社に対しその会社の状況につき報告を求め、又は直接その業務及び財産の状況の調査を行う。監査部は必要があれば子会社の内部監査を行う。

取締役及び監査役は、子会社における内部統制システムの構築状況について定期的に報告を受け、必要に応じ指導する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行うべき使用人として、専任の監査役付を置く。
監査役付の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人等による監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び使用人からその職務の執行状況の報告を受ける。
取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告する。
- (9) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。
監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。

[備考] 本事業報告に記載しております金額及び株式数は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	35,563	流 動 負 債	31,855
現金及び預金	12,916	支払手形及び営業未払金	10,210
受取手形及び営業未収金	18,042	1年以内償還	450
有 価 証 券	59	新株予約権付社債	10,741
棚 卸 不 動 産	286	短 期 借 入 金	2,300
繰 延 税 金 資 産	995	未 払 法 人 税 等	1,512
そ の 他 流 動 資 産	3,373	賞 与 引 当 金	6,640
貸 倒 引 当 金	109	そ の 他 流 動 負 債	83,824
固 定 資 産	204,828	固 定 負 債	47,745
有形固定資産	121,964	長期借入金	3,305
建物及び構築物	64,478	退職給付引当金	85
機械装置及び運搬具	3,378	役員退職慰労引当金	13,556
器具及び備品	659	長期預り金	18,206
土 地	46,067	繰 延 税 金 負 債	923
建設仮勘定	7,379	そ の 他 固 定 負 債	115,679
無形固定資産	9,102	負 債 合 計	115,679
の れ ん	2,747	純 資 産 の 部	
借 地 権	3,575	株 主 資 本	100,067
ソフトウェア	338	資 本 金	21,822
その他無形固定資産	2,440	資 本 剰 余 金	19,178
投資その他の資産	73,762	利 益 剰 余 金	62,179
投資有価証券	66,436	自 己 株 式	3,114
長期貸付金	598	評価・換算差額等	20,375
繰延税金資産	205	その他有価証券評価差額金	19,998
その他投資等	6,791	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	24
貸 倒 引 当 金	268	為 替 換 算 調 整 勘 定	352
資 産 合 計	240,392	新 株 予 約 権	51
		少数株主持分	4,217
		純 資 産 合 計	124,712
		負 債 純 資 産 合 計	240,392

連結損益計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益		
倉庫業収益	20,491	
港湾運輸業収益	37,989	
国際運輸業収益	30,974	
不動産賃貸業収益	28,500	
その他	14,273	
営業原価の	5,502	137,732
作業賃借の		
賃借料	82,769	
租税	7,669	
減価償却	2,001	
給仕の	5,520	
その他	16,070	
	8,104	122,135
営業総利益		15,597
販売費及び一般管理費		7,139
営業利益		8,457
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,306	
持分法による投資利益	160	
その他	318	1,785
営業外費用		
支払利息	752	
その他	295	1,047
経常利益		9,194
特別利益		
固定資産売却益	34	
投資有価証券売却益	972	1,006
特別損失		
固定資産除却損	126	
投資有価証券評価損	69	
事業再編費用	236	
損害補償	409	
厚生年金基金解散損	189	1,032
税金等調整前当期純利益		9,168
法人税、住民税及び事業税		3,619
法人税等調整額		113
少数株主利益		432
当期純利益		5,230

連結株主資本等変動計算書（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	21,270	18,710	58,862	1,466	97,376
連結会計年度中の変動額					
社債の転換による新株の発行	552	552			1,105
従業員福利奨励基金			1		1
連結子会社の増加に伴う増加			20		20
剰余金の配当			1,931		1,931
当期純利益			5,230		5,230
自己株式の取得				1,830	1,830
自己株式の処分		84		182	98
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	552	468	3,317	1,647	2,690
平成20年3月31日残高	21,822	19,178	62,179	3,114	100,067

	評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	47,009	5	146	47,161	32	3,801	148,372
連結会計年度中の変動額							
社債の転換による新株の発行							1,105
従業員福利奨励基金							1
連結子会社の増加に伴う増加							20
剰余金の配当							1,931
当期純利益							5,230
自己株式の取得							1,830
自己株式の処分							98
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	27,010	18	205	26,786	19	416	26,350
連結会計年度中の変動額合計	27,010	18	205	26,786	19	416	23,659
平成20年3月31日残高	19,998	24	352	20,375	51	4,217	124,712

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称

アイスター㈱、井住運送㈱、遠州トラック㈱、欧州住友倉庫会社、大阪梱包運輸㈱、シンガポール住友倉庫会社、神港作業㈱、住友倉儲(中国)有限公司、泉洋港運㈱、大成海運㈱、ニッケル・エンド・ライオンズ㈱、博多臨港倉庫㈱、米国住友倉庫会社、香港住友倉儲有限公司
上海遠州物流有限公司については重要性が増したことにより、同社を当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

平成20年1月1日付でシンガポール住友倉庫会社が住倉シンガポールを吸収合併したため、住倉シンガポールは当連結会計年度の連結子会社の数に含めていない。

(2) 主要な非連結子会社の名称

三栄カーゴエーゼンシー㈱

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用の関連会社の名称

オムロン住倉ロジスティック㈱、商船港運㈱、住和港運㈱、武漢万友通物流有限公司、ラービグ・ペトロケミカル・ロジスティクス

平成19年4月に関連会社となったオムロン住倉ロジスティック㈱及び平成19年8月に設立したラービグ・ペトロケミカル・ロジスティクスについては、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄カーゴエーゼンシー㈱ほか)及び関連会社(アメリカンターミナルサービス㈱ほか)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、アイスター㈱及び在外連結子会社を除き、連結決算日と一致している。アイスター㈱の決算日は2月末日、在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては各決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

棚卸資産

- 販売用不動産 個別法による原価法
- 仕掛不動産 個別法による原価法
- 貯蔵品 移動平均法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法によっている。在外連結子会社は定額法によっている。

無形固定資産

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっている。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上している。

退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定している。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

執行役員部分については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、在外連結子会社を除き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(6)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは5～10年間で均等償却するが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしている。

7. 重要な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ70百万円減少している。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 181 百万円減少している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

預金	225 百万円
有形固定資産	10,954 百万円
借地権	350 百万円
投資有価証券	2,405 百万円
その他(投資その他の資産)	17 百万円
計	13,953 百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	8,773 百万円
長期借入金	4,905 百万円
計	13,678 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

112,450 百万円

3. 保証債務等

(1)債務保証	3,107 百万円
(2)受取手形割引高	58 百万円
受取手形裏書譲渡高	369 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 195,936,231 株

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中に支払った配当金

(イ)平成 19 年 6 月 28 日開催の第 130 期定時株主総会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	959 百万円
1 株当たり配当額	5 円
基準日	平成 19 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 19 年 6 月 29 日

(ロ)平成 19 年 11 月 13 日開催の取締役会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	972 百万円
1 株当たり配当額	5 円
基準日	平成 19 年 9 月 30 日
効力発生日	平成 19 年 12 月 7 日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 20 年 6 月 26 日開催予定の第 131 期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議することとする。

配当金の総額	956 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	5 円
基準日	平成 20 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 20 年 6 月 27 日

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	629 円 78 銭
1 株当たり当期純利益	27 円 02 銭

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	17,065	流動負債	18,515
現金及び預金	4,247	営業未払金	5,651
受取手形	659	1年以内償還 新株予約権付社債	450
営業未収金	9,558	短期借入金	5,133
棚卸不動産	9	未払金	1,584
前払費用	221	未払事業所税	85
立替金	1,469	未払法人税等	1,663
短期貸付金	436	未払費用	200
繰延税金資産	768	預り金	1,744
その他流動資産	107	賞与引当金	1,010
貸倒引当金	413	その他流動負債	992
固定資産	191,168	固定負債	76,669
有形固定資産	101,519	長期借入金	41,767
建物	54,361	退職給付引当金	1,774
構築物	984	投資損失引当金	1,098
機械及び装置	1,809	長期預り金	13,366
車輜運搬具	307	繰延税金負債	17,906
器具及び備品	461	その他固定負債	757
土地	37,636	負債合計	95,184
建設仮勘定	5,957	純 資 産 の 部	
無形固定資産	5,017	株主資本	93,292
借地権	2,447	資本金	21,822
ソフトウェア	182	資本剰余金	19,171
その他無形固定資産	2,387	資本準備金	18,655
投資その他の資産	84,631	その他資本剰余金	516
投資有価証券	63,728	利益剰余金	55,409
関係会社株式	15,082	利益準備金	2,320
出資金	34	その他利益剰余金	53,088
長期貸付金	1,553	特別償却準備金	100
差入保証金	3,882	圧縮記帳積立金	9,567
その他投資等	1,344	別途積立金	37,775
貸倒引当金	993	繰越利益剰余金	5,645
資産合計	208,234	自己株式	3,111
		評価・換算差額等	19,704
		その他有価証券評価差額金	19,704
		新株予約権	51
		純資産合計	113,049
		負債純資産合計	208,234

損益計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益		
倉庫保管料	8,259	
倉庫荷役料	5,814	
港湾荷捌料	28,314	
国際輸送料	18,690	
不動産賃貸料	13,479	
その他	10,812	85,370
営業原価		
作業業諸費	54,117	
賃借借料	4,305	
租税公課	1,620	
減価償却費	4,300	
給与	6,169	
その他	5,659	76,172
営業総利益		9,197
販売費及び一般管理費		3,331
営業利益		5,866
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,503	
その他	102	1,605
営業外費用		
支払利息	576	
その他	183	760
経常利益		6,712
特別利益		
投資有価証券売却益	972	
貸倒引当金戻入益	131	1,103
特別損失		
固定資産除却損	80	
投資有価証券評価損	50	
関係会社投資等損失	362	
損害補償費用	409	902
税引前当期純利益		6,913
法人税、住民税及び事業税		2,577
法人税等調整額		23
当期純利益		4,360

株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成19年3月31日残高	21,270	18,102	600	2,320	154	9,742	35,775	4,987
当期中の変動額								
社債の転換による新株の発行	552	552						
特別償却準備金の積立					8			8
特別償却準備金の取崩					62			62
圧縮記帳積立金の取崩						175		175
別途積立金の積立							2,000	2,000
剰余金の配当								1,931
当期純利益								4,360
自己株式の取得								
自己株式の処分			84					
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	552	552	84	-	54	175	2,000	658
平成20年3月31日残高	21,822	18,655	516	2,320	100	9,567	37,775	5,645

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	1,463	91,490	46,546	32	138,069
当期中の変動額					
社債の転換による新株の発行		1,105			1,105
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		1,931			1,931
当期純利益		4,360			4,360
自己株式の取得	1,830	1,830			1,830
自己株式の処分	182	98			98
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			26,841	19	26,822
当期中の変動額合計	1,647	1,801	26,841	19	25,020
平成20年3月31日残高	3,111	93,292	19,704	51	113,049

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法

仕掛不動産 個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用している。但し、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物（建物付属設備を除く。）については定額法によっている。

(2)無形固定資産

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期間対応分を計上している。

(3)退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定している。従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。執行役員部分については、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

(4)投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上している。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

6. ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

8. 重要な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 44 百万円減少している。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 150 百万円減少している。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

建物	872 百万円
土地	6 百万円
投資有価証券	2,303 百万円
関係会社株式	1,107 百万円
計	4,290 百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	4,048 百万円
長期借入金	299 百万円
計	4,347 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

95,514 百万円

3. 保証債務等

(1)債務保証	3,545 百万円
(2)受取手形裏書譲渡高	204 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,153 百万円
長期金銭債権	1,421 百万円
短期金銭債務	2,217 百万円
長期金銭債務	10 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益	4,222 百万円
	営業費用	16,792 百万円
営業取引以外の取引による取引高		149 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末の自己株式の種類及び総数	普通株式	4,682,342 株
-----------------	------	-------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	1,906 百万円
	貸倒引当金	567 百万円
	減損損失	447 百万円
	賞与引当金	410 百万円
	投資損失引当金	446 百万円
	役員未払年金等	279 百万円
	未払事業税	149 百万円
	不動産取得税等未払額	67 百万円
	その他	363 百万円
	繰延税金資産小計	4,639 百万円
	評価性引当額	1,509 百万円
	繰延税金資産合計	3,129 百万円
	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金
圧縮記帳積立金		6,563 百万円
特別償却準備金		68 百万円
その他		133 百万円
繰延税金負債合計		20,267 百万円
繰延税金負債の純額		17,137 百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	1,442 百万円	593 百万円	849 百万円
その他	91 百万円	53 百万円	38 百万円
合 計	1,534 百万円	646 百万円	887 百万円

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	279 百万円
1 年超	608 百万円
合 計	887 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	295 百万円
減価償却費相当額	295 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	590 円 82 銭
1株当たり当期純利益	22 円 52 銭

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

株式会社 住友倉庫
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 研了 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 弘美 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	前田 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

株式会社 住友倉庫
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 研了 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 弘美 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	前田 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月9日

株式会社 住友倉庫 監査役会

監査役（常勤）久 田 茂 雄 ㊟

監査役（常勤）岡 本 和 善 ㊟

監査役 河 内 悠 紀 ㊟

監査役 松 本 和 朗 ㊟

監査役 渡 邊 隆 文 ㊟

(注) 監査役河内悠紀、監査役松本和朗及び監査役渡邊隆文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の配当について、利益還元の一層の充実を図るため、年間配当金総額を当社の当期純利益の40%相当額をめどすることを基本方針としております。ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金として1株につき10円を維持することを目標といたします。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

また、内部留保につきましては、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円とし、総額956,269,445円を利益剰余金から配当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日

(注)平成19年12月7日に1株につき5円の間配当を実施いたしました。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,600,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の公告方法を、公告閲覧の利便性の向上及び公告費用の節減を図るため、日本経済新聞への掲載から電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次に記載のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 5 条 (公告方法) 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行なう。	第 5 条 (公告方法) 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載して行なう。

第3号議案 取締役9名選任の件

当社の取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、経営体制の一層の充実を図るため新たに2名を増員し、取締役
 9名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
1	あ べ しやう いち 安 部 正 一 昭和15年9月20日生	昭和38年 4月 当社入社 平成 6年 6月 同取締役 平成 9年 6月 同常務取締役 平成12年 6月 同社長 現在に至る	27,027株
2	はや かわ みきいちろう 早 川 幹一郎 昭和17年10月9日生	昭和40年 4月 当社入社 平成 6年 6月 同取締役 平成12年 6月 同常務取締役 平成15年 6月 同専務取締役 (総務部、経理部、事業推進部、 情報システム部担当) 現在に至る	45,957株
3	か がわ いく お 賀 川 郁 夫 昭和17年12月14日生	昭和40年 4月 当社入社 平成 6年 6月 同取締役 平成12年 6月 同常務取締役 平成15年 6月 同専務取締役 (海上業務部担当) 現在に至る	34,120株
4	わき た ゆう じ 脇 田 勇 治 昭和18年6月10日生	昭和41年 4月 当社入社 平成 9年 6月 同取締役 平成15年 6月 同常務取締役 (営業開発部、営業第一部、 西日本営業部、航空貨物部、 プロジェクト室担当) 現在に至る	26,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
5	いし かわ ひろし 石 川 博 昭和20年1月14日生	昭和43年 4月 当社入社 平成 7年 6月 同国際業務部長 平成12年 6月 同総務部長 平成14年 6月 同取締役 大阪港支店長委嘱 平成17年 6月 同常務取締役 (業務部、関連事業部、 開発事業部、監査部、 道頓堀再開発室担当) 現在に至る	21,000株
6	のう しょう よし ぶみ 納 庄 好 文 昭和22年4月24日生	昭和45年 4月 当社入社 平成10年 6月 同航空貨物部長 平成16年 6月 同取締役 横浜支店長委嘱 平成17年 6月 同取締役退任 同執行役員横浜支店長 平成19年 6月 同常務取締役 (海外事業部、営業第二部、 国際プロジェクト室担当) 現在に至る	18,360株
7	まつ い たつ ひろ 松 井 建 裕 昭和23年7月29日生	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 6月 同東京営業部長 平成16年 6月 同取締役 東京営業部長委嘱 平成17年 6月 同取締役退任 同執行役員東京営業部長 平成18年 4月 同執行役員営業第一部長 現在に至る	10,000株
8	や ぶき おさむ 矢 吹 治 昭和26年3月19日生	昭和48年 4月 当社入社 平成14年 6月 同総務部長 平成16年 6月 同取締役 総務部長委嘱 平成17年 6月 同取締役退任 同執行役員総務部長 平成18年 6月 同執行役員神戸支店長 現在に至る	12,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
9	ふじ い たけし 藤 井 威 昭和15年1月7日生	昭和37年 4月 大蔵省入省 平成 4年 6月 大蔵省理財局長 平成 5年 6月 内閣官房内閣内政審議室長 平成 9年 8月 在スウェーデン特命全権大使 平成13年 3月 地域振興整備公団総裁 平成16年 7月 株式会社みずほコーポレート銀行顧問 現在に至る 平成17年 6月 当社取締役 現在に至る	2,000株

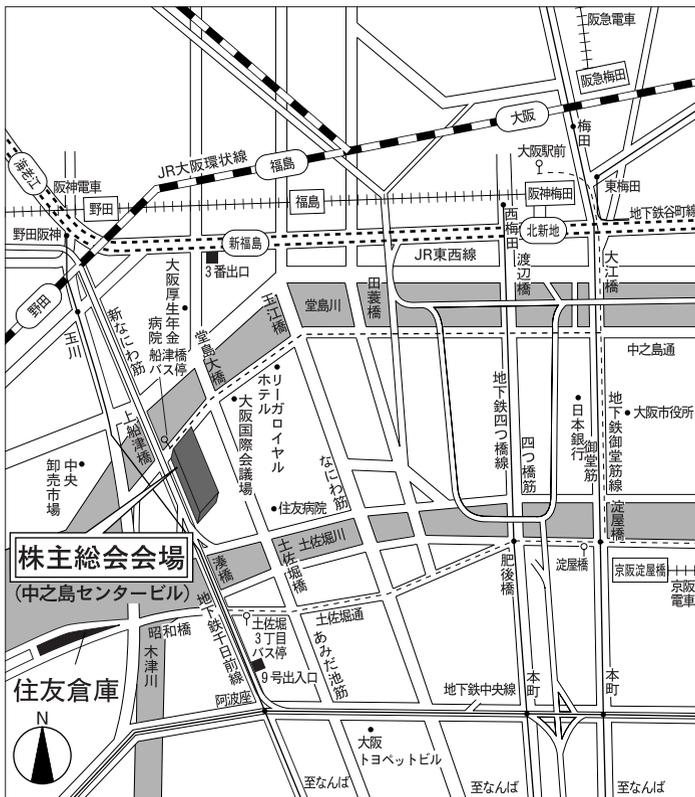
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤井 威氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 藤井 威氏につきましては、政府機関等において要職を歴任されており、豊富な経験と高い識見に基づき、当社社外取締役在任期間において経営に関する様々な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験・識見等を当社の経営に活かすため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 藤井 威氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
- (3) 当社は、藤井 威氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1,000万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続いたします。
4. 納庄好文、松井建裕及び矢吹 治の各氏は、執行役員制度の導入に伴い、平成17年6月に当社取締役を退任いたしました。

以 上

株主総会会場ご案内図

リーガロイヤルNCB 2階「淀の間」
(大阪市北区中之島六丁目2番27号 中之島センタービル内)

(注) 開催場所は昨年と異なりますので、お間違いのないようお願いいたします。
また、「リーガロイヤルホテル」ではございませんのでご注意願います。



交通のご案内

市バス / 大阪駅前から「53系統」船津橋行 終点「船津橋」下車すぐ

〃 「88系統」天保山行「土佐堀3丁目」下車、北へ徒歩約3分

淀屋橋から「107系統」弁天町バスターミナル行「土佐堀3丁目」下車、北へ徒歩約3分。なお、淀屋橋から「88系統」もご利用いただけます。

地下鉄 / 中央線・千日前線 阿波座駅（9号出入口）から北へ徒歩約7分

JR東西線 新福島駅（3番出口）からは南へ徒歩約10分、JR大阪環状線 野田駅からは南へ徒歩約13分です。

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。